

## 各区障がい者相談支援センター 平成 28 年度事業運営にかかる自己評価について

本市では委託相談支援事業者の事業運営の中立性・公平性を確保するとともに、地域の相談支援体制の一層の充実を図ることを目的として、障がい者相談支援事業の受託事業者の運営評価を実施している。

### <区障がい者相談支援センターの運営評価の手法>

#### ①区センターによる自己評価と各区地域自立支援協議会における報告・審議

- ・各区障がい者相談支援センターが、「自己評価シート」及び、日ごろの活動から把握した課題の解決に向けた積極的活動に関する報告「地域課題に対する取組み報告書」を作成し、各区地域自立支援協議会において報告・審議を経たうえで本市へ提出。
- ・自己評価については、その提出までの過程において区センターが自発的に自らの活動内容を振り返り、その結果を踏まえて今年度の各センターの事業運営を行う。

#### ②本市職員による評価

- ・今年度中に、本市職員が相談支援サービスなどに関する項目について実態を把握するため、各区障がい者相談支援センターを訪問予定

### 資料

「各区障がい者相談支援センター自己評価シート」……………資料 3-1

「各区障がい者相談支援センターの地域課題に対する取組一覧」…資料 3-2